

介護付き有料老人ホーム みさき 料金表

	生活保護者	低所得者
敷金	¥223,600	¥240,000
家賃	¥43,000	¥61,000
食費	¥42,000	¥45,000
水道光熱費	¥14,500	¥14,500
管理費	¥14,500	¥14,500
合計	¥114,000	¥135,000 ⑥

特定施設入居者生活介護費(地域単価4級地 10.54円)							
介護度	単位数/日	※体制加算/日	※処遇改善加算	特定処遇改善加算	一日当たりの自己負担額(円)		×30日
要介護度1	535単位	6単位	8.2パーセント	1.2パーセント	628	①	¥18,842
要介護度2	601単位				704	②	¥21,125
要介護度3	670単位				784	③	¥23,512
要介護度4	734単位				858	④	¥25,725
要介護度5	802単位				936	⑤	¥28,078

※体制加算はサービス提供体制強化加算(6単位/日)となります。

※介護職員処遇改善加算 I は 8.2% となります。(A)

※介護職員特定処遇改善加算 II は 1.2% となります。(B)

1ヵ月(30日の利用料金)

	要介護度区分	月額利用料	合計額
生活保護者	要介護1~5	¥114,000	¥114,000
低所得者 (第2、第3段階)	要介護1	¥135,000	(①+⑥) ¥153,842
	要介護2	¥135,000	(②+⑥) ¥156,125
	要介護3	¥135,000	(③+⑥) ¥158,512
	要介護4	¥135,000	(④+⑥) ¥160,725
	要介護5	¥135,000	(⑤+⑥) ¥163,078

※管理費…共用施設・設備の維持管理費、健康管理部門  
管財部門・フロント・日常業務に係る人件費、  
事務用品費・什器設備費・通信費・健康増進事業費  
外注委託費要する費用

※介護保険の自己負担額は「特定入居者生活介護」を30日間利用した場合の1割負担分の料金です。介護保険法の改正などにより、負担額が変更になる場合があります。

◎体制加算

サービス提供体制強化加算…6単位/日

介護従事者の専門性等のキャリアに着目し、サービスの質が一定以上に保たれる場合

※看護・介護職員の総数のうち、常勤職員が75%以上であること。

☆その他加算

医療機関連携加算…80単位/月

看護職員が利用者ごとに健康状況を継続的に記録し、当該利用者の同意を得て、協力医療機関

又は当該利用者の主治医に対して、当該利用者の健康状況について月1回以上情報提供した場合

介護職員処遇改善加算 I …8.2%(A)

介護職員特定処遇改善加算 II …1.2%(B)

$$(A + B) = 9.4\% \text{ 当施設利用総単位数} \times 9.4\%$$

退院・退所時連携加算…30単位/日

病院等を退院した者を受け入れる場合の医療提供施設との連携加算

口腔衛生管理体制加算…30単位/月

歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士による介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を

月1回以上行なっている場合

生活機能向上連携加算…200単位/月

通所リハビリテーションを実施している事業所の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、医師が、特定施設入居者介護事業所等を訪問し、特定

施設入居者生活介護事業所等の職員と共同で、アセスメントを行い、個別機能訓練計画を作成すること

機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員その他職種の者が協働して、当該計画に基づき、計画的に機能訓練を実施すること

★実費負担となるもの

- ・ NHK受信料・理美容代・各個人の医療費・新聞購読料・携帯使用料・オムツ代・カーテン代
- ・ その他、各個人に必要な物品、嗜好品に関しては個人負担となります。

